

消防訓練の手引き



小牧市消防本部予防課

1 はじめに

火災は、いつ、どこで発生するか予測できません。消防隊が到着するまでは、そこにいる人が適切な判断で行動しなければなりません。

「自分のところは自分で守る」という自主防火管理が原則です。

もし火災が起こってもあわてずに行動するためには、定期的な訓練が必要です。

2 訓練の実施時期

消防訓練は、防火対象物の用途に応じて、訓練の種別ごとに少なくとも下表に示す時期に実施する必要があります。

	特定用途防火対象物	非特定用途防火対象物
消火訓練	年2回以上	消防計画に定める時期
避難訓練	年2回以上	消防計画に定める時期
通報訓練	消防計画に定める時期	消防計画に定める時期

※ 特定用途とは、飲食店、店舗、ホテルなどの不特定多数の方が利用する建物や、病院、社会福祉施設などの避難が困難な方が利用する建物をいいます。

3 訓練の通報（連絡）

特定用途防火対象物の防火管理者は、訓練を実施する前には、あらかじめ、その旨を消防機関（消防本部予防課）に通報（連絡）する必要があります。

通報の方法については、窓口にて消防訓練実施届出書を提出するほか、郵送、電話、FAX及び電子申請による方法があります。

消防本部では、訓練用消火器、煙体験ゴーグル、火災用音源(CD)、防災ビデオなどの貸出しを行っています。貸出しを希望する場合は、前記の通報の方法により申請してください。

4 訓練の種別

(1) 部分訓練

すべての従業員が火災発生時の対応（通報・連絡、初期消火、避難誘導など）を確実に実施できるようにしましょう。

部分訓練の種別は次のとおりです。

ア 通報・連絡訓練

119番通報の方法、警報設備の位置の確認、操作方法を習得します。火災を発見してから119番通報、防災センターなどへの連絡を行います。

イ 初期消火訓練

建物に設置された消火設備の位置の確認、操作方法を習得します。

ウ 避難誘導訓練

避難経路の決定、避難指示要領、避難設備の位置の確認、操作方法な

どを習得します。

エ その他の訓練

応急手当、地震災害対応訓練など事業所の実態に応じて実施する訓練です。

(2) 総合訓練

部分訓練で火災発生時の対応を習得できた場合には、火災の発見から到着した消防隊への情報提供までの総合的な訓練を実施しましょう。

総合訓練は、自衛消防隊の能力の把握、連携力などの向上を図ることができます。

5 部分訓練の実施

参加者を集めて、実際に消防用設備等の確認、使用方法などを習得する訓練のほか、通報・連絡、初期消火、避難誘導などについて、各自動画、資料等で学習する教養型訓練もあります。(別添1参照)

6 総合訓練の実施

参加者を集めて、自衛消防の組織に基づく任務に従い、火災の発見から到着した消防隊への情報提供まで実際に行動する訓練(別添2参照)のほか、建物の平面図を使用し、参加者が話し合いながら火災発生時の対応を検討する火災図上訓練もあります。(別添3参照)

7 総合訓練のステップアップ

(1) シナリオ型訓練

火災想定シナリオを事前に訓練参加者に提示し、火災発生時の基本的行動を習得する訓練です。

火災時は、正常な判断力が失われる状態に陥りやすいため、シナリオ型訓練を繰り返して火災時の対応を体に覚えさせましょう。

(2) ブラインド型訓練

進行役から刻々と付与される状況に対し、訓練参加者が、その役割に応じた的確な状況判断を行っていく訓練です。

シナリオ型訓練で、火災発生時の基本的行動が習得できたら、「臨機応変」に対応できる判断力を養うため、ブラインド型訓練を実施しましょう。

8 訓練の継続

訓練は継続が大切です。PDCAサイクルを活用し、より効果的な訓練を継続して実施しましょう。

(1) Plan (消防訓練の計画)

(2) Do (訓練の実施)

(3) Check (訓練結果の検証)

(4) Action (訓練実施方法、自衛消防体制などの見直し)



教養型消防訓練

教養型消防訓練とは、通報・連絡、初期消火、避難誘導などの火災時の対応について、資料、動画などにより各自で学習する消防訓練です。



人を集めることができない場合や時間的余裕がない場合などには、『教養型消防訓練』をおすすめします。

教養型も消防訓練として認められます。



訓練の通報（連絡）が必要な事業所は、事前に届出などをしてください。

- 1 訓練参加者に資料（別添 1-2 参照）や動画（小牧市消防本部動画集など）により、消火器の使い方や避難方法などを確認しましょう。

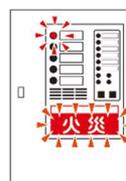
小牧市消防本部動画集



パソコンから動画を再生する場合は、小牧市消防本部トップページの下部バナーからアクセスしてください。



- 2 消防用設備等の位置や避難経路の確認をしましょう。



- 3 「理解度チェック」（別添 1-3 参照）などを受けてもらうとより効果的です。



火災発生時の対応

1 火災の発見

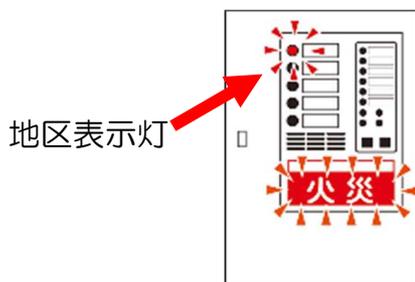
(1) 人が直接発見した場合

- ア 「火事だ！」と大きな声で数回叫び、周囲に火災を知らせます。
- イ 非常ベルなどがあれば作動させます。
- ウ 防災センターなどの常時人がいる場所があれば、火災の状況を連絡します。防災センターなどがなければ、直ぐ119番通報してください。



(2) 自動火災報知設備の作動による発見場合

- ア 受信機の地区表示灯の位置と警戒区域図を確認し、現場へ向かいます。
- イ 現場付近に従業員などがいる場合は、非常放送などで現場確認と報告を指示してください。
- ウ 現場へは、消火器、マスターキー、連絡手段（自動火災報知設備の送受話器など）を持っていきましょう。
- エ 受信機の地区表示灯が複数表示された場合は、原則として火災と断定して、所定の活動を開始しましょう。



2 通報・連絡

(1) 消防機関への通報

- ア 自分の安全を確保してから通報してください。
- イ 指令員の質問に落ち着いて答えましょう。
住所又は目標物、火災の状況、逃げ遅れ及び負傷者など
- ウ 火災の状況が十分に把握できていない場合でも、119番通報し、状況が確認できしだい随時通報してください。



119番

(2) 事業所内への連絡

- ア 従業員や在館者に火災の発生場所、状況を繰り返し連絡します。
- イ 出火階と直上階を優先します。



別添 1-2 教養型消防訓練資料

3 初期消火

- (1) 屋内にある消火器は、歩行距離20m以内に設置されています。
- (2) 消火器による初期消火は「壁や天井に炎が達するまで」とし、それまでに消火できない場合は避難してください。
- (3) 必ず逃げ道を確保して初期消火を行ってください。

※消火器の使い方

- ①ピンを抜く ②ホースを火元に向ける ③レバーを握る

粉末(ABC)消火器(10型)の放射時間は約15秒

放射距離は3～5mです。



※初期消火が失敗した場合は、火災拡大防止のため出火室の出入口を閉めて避難してください。

※屋内消火栓設備などが設置されている場合は、設置場所や使用方法を確認しておきましょう。

4 避難誘導

- (1) 避難するときは、煙を吸わないようにハンカチなどで鼻と口を覆い、低い姿勢で壁伝いで避難させてください。
- (2) 煙の拡散を防ぐため、防火戸などは逃げ遅れを確認したら自動閉鎖を待たずに閉鎖してください。
- (3) 出火階と直上階を優先します。
- (4) 避難器具は、階段を使って避難できない場合に使用します。
- (5) エレベーターは使用しないようにしてください。



5 消防隊への情報提供

火災の状況（出火場所など）、初期消火（活動状況など）、避難の状況（負傷者、逃げ遅れなど）、特異事項（危険物保有状況など）の情報を消防隊へ伝えてください。



※火災の状況（延焼拡大するおそれ）などにより、通報・連絡、初期消火、避難誘導は、役割を分担して同時に行う必要があります。

119番通報の方法

緊急のときこそ落ち着きましょう。

まず、自分の安全を確保してから、119番通報してください。
その後は、指令員の質問に落ち着いて答えましょう。

【通報例】

119番です。火事ですか？救急ですか？

火事です。

住所・場所はどこですか？

〇〇市〇〇町〇番地です。

〇〇市の〇〇という建物の北側です。

どこで何が燃えていますか？

1階の台所でコンロの鍋の油が燃えています。

2階建ての建物から黒い煙が出ています

逃げ遅れた方、けが人はいませんか？

いません。

いまのところわかりません

※火災の状況が十分に把握できていない場合でも、119番通報し、状況が確認できしだい随時通報してください。

※尾張中北消防指令センターの管轄内（小牧市、犬山市、江南市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町及び扶桑町）では、電話通訳センターを介して、日本語以外の5言語でも119番通報の対応をしています。
（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語）

教養型消防訓練 理解度チェック

第1問 消火器の使い方は？

- ① () を抜く。
- ② () を火元に向ける。
- ③ () を握る。



第2問 屋内にある消火器は

歩行距離 () m以内に設置されている。

※ 一番近くにある消火器の設置場所は？

()

第3問 消火器を使用する際のポイント

- ① 消火器の使用 () に周囲に火災を知らせる。
- ② 屋内では、必ず () を確保してから消火器を使用する。
- ③ () や () まで燃え広がっている場合は、消火器では消火することは難しいため避難する。

第4問 避難する際のポイント

- ① 避難するときはハンカチなどで () と () を覆い、低い姿勢で () 伝いに避難する。
 - ② 避難する際は、() を閉める。
 - ③ () があるところでは、それを頼りに避難する。
- ※ 実際に避難経路を確認してみましょう。

第5問 火事で119番するとき伝える項目は？

- ① 向かう場所の住所、() となるもの
- ② 火事の ()
- ③ 逃げ遅れ、() はいるのか

※ 事業所の所在地は？

()



教養型消防訓練 理解度チェック 回答

第1問 消火器の使用方法は？

- ① (ピン) を抜く。
- ② (ホース) を火元に向ける。
- ③ (レバー) を握る。

※ 粉末(ABC)消火器(10型)の放射時間は約15秒、放出距離は3mから5mです。消火器の有効範囲を考慮して使用してください。
消火器本体に変形や腐食がある場合は使用しないでください。

第2問 屋内にある消火器は

歩行距離(20)m以内に設置されている。

※ 一番近い消火器の設置場所を確認しておきましょう。
消火器を持ち出す際に邪魔となるもの、見えにくくなるものは置かれていませんか？

第3問 消火器を使用する際のポイント

- ① 消火器の使用(前)に周囲に火事を知らせる。
※ 119番通報を忘れずにしましょう。
- ② 屋内では、必ず(逃げ道)を確保してから消火器を使用する。
※ 初期消火が失敗した場合に備えて避難経路を確保しておきましょう。
- ③ (壁)や(天井)まで燃え広がっている場合は、消火器では消火することは難しいため避難する。
※ 避難するときは、延焼拡大を抑えるため、扉を閉めましょう。

第4問 避難する際のポイント

- ① 避難するときはハンカチなどで(鼻)と(口)を覆い、低い姿勢で(壁)伝いに避難する。
※ 火災の煙には有害な物質が含まれています。
- ② 避難する際は、(扉)を閉める。
※ 煙等の拡散防止のため、扉は閉めましょう。
- ③ (誘導灯)があるところでは、それを頼りに避難する。
※ 誘導灯が見えにくくなるものは置いていませんか？

第5問 火事で119番するとき伝える項目は？

- ① 向かう場所の住所、(目標)となるもの
- ② 火事の(状況)
- ③ 逃げ遅れ、(けが人)はいるのか

※ 落ち着いて、安全を確保し、どこで何が燃えているのか言えるようにしましょう。

※ 火災の状況が十分に把握できていなくても119番通報し、状況確認ができしだい随時情報を通報してください。

総合訓練

1 火災想定の設定

出火場所、燃焼物、燃焼範囲、避難者の配置などを想定してください。
手薄な時間帯、火災発生率の高い場所、出火時危険となる場所など対応に苦慮する想定を検討してください。

消防計画に定められている自衛消防隊の編成に基づき、通報班、初期消火班、避難誘導班を配置しますが、担当者が不在となることも考慮し、毎回同じ役割にならないようにしましょう。

チェックリスト(別添2-2参照)などを使用するとより効果的となります。

2 訓練の実施

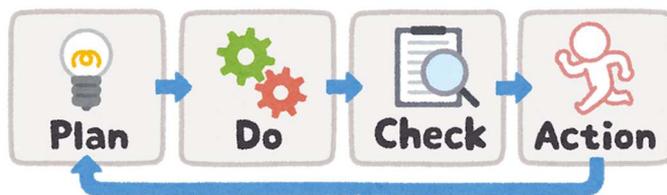
- (1) 火災の覚知
- (2) 通報・連絡訓練
- (3) 初期消火訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) 消防隊への情報提供



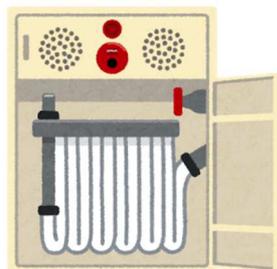
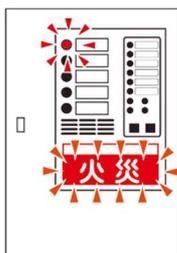
※ 具体的な活動例については、別添 1-2 教養型消防訓練資料「火災発生時の対応」を参照してください。

3 訓練結果の検証

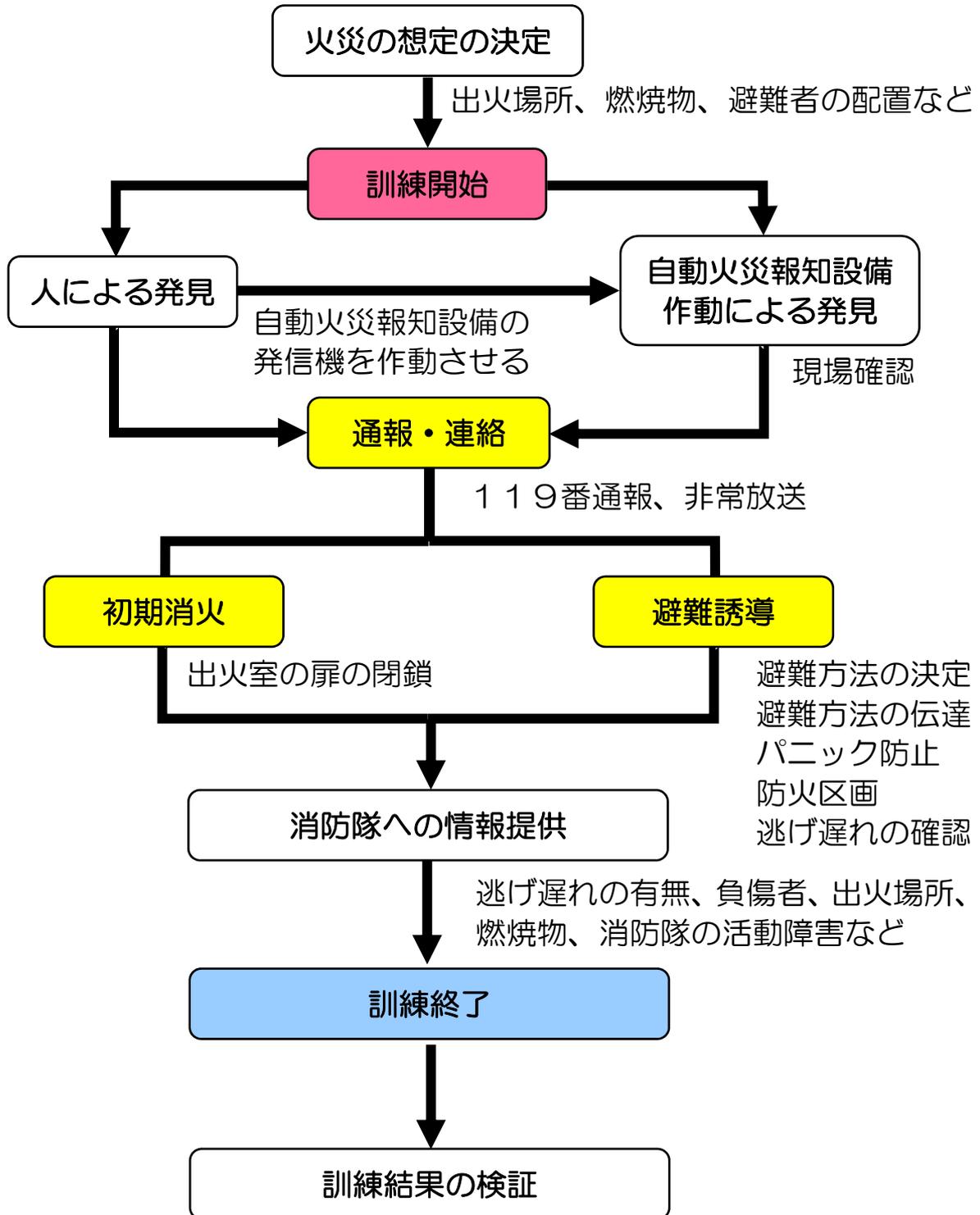
訓練内容について、率直な意見を述べ合い、次回の訓練に活かしましょう。



※ 訓練で消防用設備等を使用した場合は、必ず復旧し、移動した器具等は元の位置に戻してください。



総合訓練フローチャート



※火災の状況（延焼拡大のおそれ）などにより、通報・連絡、初期消火、避難誘導は、役割を分担して同時に行う必要があります。

別添 2-2 総合訓練 チェックリスト

火災の覚知、出火室（場所）の確認	実施時間
自動火災報知設備が発報してから出火室のドアを開け火災を確認した時点まで（仮眠中の職員は 15 秒後に開始する） ※ 自動火災報知設備が設置されていない場合は 1 分 30 秒とする	分 秒
<input type="checkbox"/> 受信機の地区表示灯と警戒区域図の確認はしたか <input type="checkbox"/> 消火器、マスターキー、連絡手段（自動火災報知設備の送受話器など）を持参したか <input type="checkbox"/> 出火場所へ行き火災の有無を確認したか。その際「火事だー」と 2 回以上叫んだか <input type="checkbox"/> 次の行動に移る際、出火室のドアは閉めたか（火煙の拡大を遅らせるための行動） <input type="checkbox"/> 火災を確認後、防災センター等（自衛消防活動の拠点となる場所）へ報告したか	
消防機関への通報	実施時間
自動火災報知設備が発報してから通話を切断した時点まで （火災通報装置が設置されている場合は、ボタンを押した時点）	分 秒
<input type="checkbox"/> 通報内容は適格か <input type="checkbox"/> 通報終了後、防災センター等へ報告したか	
非常放送（放送設備がない場合は各室伝達）	実施時間
自動火災報知設備が発報してから非常放送（3 回以上繰り返す）を終了した時点まで（自動の場合はマニュアル操作とする）	分 秒
<input type="checkbox"/> 聞き取りやすく話したか <input type="checkbox"/> 機器の操作を習熟しているか	
初期消火	実施時間
自動火災報知設備が発報してから消火器（放出体勢で 15 秒保持）又は屋内消火栓設備（放出体勢で 30 秒保持）の操作が終了した時点まで	分 秒
<input type="checkbox"/> 操作は適格か <input type="checkbox"/> 初期消火の位置は適切か <input type="checkbox"/> 初期消火終了後、その結果を防災センター等へ報告したか	
火災階の避難誘導	実施時間
自動火災報知設備が発報してから火災階の避難誘導が終了した時点まで （当該階の最終避難口から職員が出た時点）	分 秒
<input type="checkbox"/> 誘導の方法は適切か <input type="checkbox"/> 逃げ遅れの確認はしたか <input type="checkbox"/> 逃げ遅れの確認後、区画の形成をしたか <input type="checkbox"/> 避難終了後、防災センター等へ報告したか	
非火災階の避難誘導	実施時間
自動火災報知設備が発報してから非火災階の避難誘導が終了した時点まで （当該階の最終避難口から職員が出た時点）	分 秒
<input type="checkbox"/> 誘導の方法は適切か <input type="checkbox"/> 逃げ遅れの確認はしたか <input type="checkbox"/> 逃げ遅れの確認後、区画の形成をしたか <input type="checkbox"/> 避難終了後、防災センター等へ報告したか ※ スプリンクラー設備がない場合は火災階から上階全て実施する。（火災階・直上階は 1 名ずつ配置し、その他上階は最上階から下りながら行う。） スプリンクラー設備が設置されている場合は火災階の直上階のみ実施する。	
その他	
<input type="checkbox"/> 情報は一元化されていたか <input type="checkbox"/> 火災確認後、空調設備等を停止したか（煙が配管等を伝い拡散しないよう） <input type="checkbox"/> 出火点直近の排煙設備及び避難階段がある場合の附室の排煙設備は、出火後速やかに起動したか <input type="checkbox"/> 建物特有の必要とされる行動が適切に行われたか	

火災図上訓練

実際の建物の平面図を使用し、参加者が話し合いながら火災発生時の対応を検討する訓練です。少人数でも実施でき、事前の準備も簡単です。

建物に設置された消防用設備等の種類、場所などを確認することができ、事業所における課題の洗い出し及びその対策について検討することができます。

1 事前準備

(1) 建物状況の把握

建物内の消防用設備、避難経路、防火区画などについて、参加者に質問しながら平面図に示しましょう。

(2) 火災の想定

出火時刻、出火場所、災発生時の従業員及び避難者の配置について、参加者に説明し、平面図に示しましょう



※大きなサイズの平面図が用意できない場合は、参加者に平面図を配布、プロジェクターの利用などで対応してください。

2 訓練の流れ

進行役が状況を付与し、参加者が対応を話し合ってください。

(別添 3-2 参照)

(1) 火災の覚知

自動火災報知設備のベルが鳴動した場合の行動など

(2) 出火場所の確認

携行品、現場到着後の行動など

(3) 通報・連絡

119番通報、在館者への連絡など

(4) 初期消火

消火設備の使用方法の確認、初期消火が失敗した場合の行動など

(5) 避難誘導

誘導の方法、逃げ遅れの確認など

(6) 消防隊への情報提供

火災の状況、初期消火、負傷者、逃げ遅れなど



別添 3-1 火災図上訓練

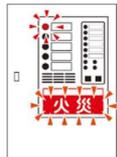
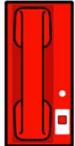
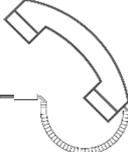
3 訓練終了後

訓練内容を検証（振り返り）し、次回の訓練に活かせるようにしましょう。

4 応用編

火災発生時の基本的行動が習得できたら、更に対応することが困難な状況（複数箇所での出火、負傷者多数、階段の使用不可など）を想定し、話し合いながら、役割分担の見直しや自衛消防の体制の強化を検討してください。

火災図上訓練アイコン例

				
出火点	消火器	消火栓	発信機	受信機
				
火災通報装置	避難器具	誘導灯	従業員等	避難者等
				
要介護者等				
				
				送受話器
				
LPガス	拡声器	マスターキー	ライト	無線機

別添 3-2 火災図上訓練 状況付与例

1 火災の覚知
自動火災報知設備のベルが鳴りました。どのように行動しますか？
<input type="checkbox"/> 受信機の地区表示灯と警戒区域図の確認はしたか <input type="checkbox"/> 消火器、マスターキー、連絡手段（自動火災報知設備の送受話器など）を持参したか
2 出火場所の確認
現場に到着後、火災を確認しました。どのように行動しますか？
<input type="checkbox"/> 周囲に火災を知らせたか <input type="checkbox"/> 次の行動に移る際、出火室のドアは閉めたか（火煙の拡大を遅らせるための行動） <input type="checkbox"/> 火災を確認後、防災センター等（自衛消防活動の拠点となる場所）へ報告したか
3 通報・連絡
(1) 模擬で119番通報をしてください。
【119】119番消防です。火事ですか？救急ですか？ 【事業所】火事です。 【119】場所はどこですか？ 【事業所】小牧市〇〇町〇〇番地の〇〇ビルです。 【119】どこで何が燃えていますか？ 【事業所】〇階の〇〇で〇〇が燃えています。 【119】けが人や逃げ遅れた人はいませんか？ 【事業所】〇〇が〇人います。（いません。） 【119】あなたのお名前を教えてください。 【事業所】〇〇〇〇です。
(2) 在館者へはどのように連絡しますか？（放送設備がない場合は各室伝達）
【放送設備あり】 火災発生前（文例） 「ただ今、〇階〇〇で感知器が発報しました。確認しておりますので、次の放送にご注意ください。」 火災確認後（文例） 「ただ今、〇階〇〇で火災が発生しました。係員の指示に従って、避難してください。」 【放送設備なし】 拡声器などにより「火事だー！」と叫び、周囲に火災を知らせる。 <input type="checkbox"/> 聞き取りやすく話したか <input type="checkbox"/> 機器の操作を習熟しているか
4 初期消火
どのように消火活動をするか説明してください。
<input type="checkbox"/> 操作は適格か <input type="checkbox"/> 初期消火の位置は適切か <input type="checkbox"/> 初期消火終了後、その結果を防災センター等へ報告したか
5 避難誘導
初期消火が失敗しました。どのように避難誘導しますか？
<input type="checkbox"/> 誘導の方法は適切か <input type="checkbox"/> 逃げ遅れの確認はしたか <input type="checkbox"/> 逃げ遅れの確認後、区画の形成をしたか <input type="checkbox"/> 避難終了後、防災センター等へ報告したか
6 消防隊への情報提供
消防隊が到着しました。どのような内容を提供しますか？
<input type="checkbox"/> 火災の状況（出火場所など） <input type="checkbox"/> 初期消火（活動状況など） <input type="checkbox"/> 避難の状況（負傷者、逃げ遅れなど） <input type="checkbox"/> 特異事項（危険物保有状況など）

消防訓練の通報（連絡）は電子申請が便利です。

小牧市内の事業所の方を対象にパソコンやスマートフォンを使った「自宅や職場から24時間365日、消防訓練の届出が可能となるサービス」の提供を開始しました。

パソコンからは



スマートフォンからは



※電子申請での届出の場合は副本の返却が出来ませんので、副本が必要な場合は、消防本部の窓口やFAX等での届出をお願いします。

【注意事項】

次の事項のいずれかに該当する場合、消防本部との調整等が必要となるため「電子申請の対象外」となります。

- 消防職員の派遣を希望する場合
- 借用を希望する資器材があり、平日8時30分から17時15分までの間に受け取り又は返却ができない場合
- 防災ビデオの借用を希望される場合

小牧市消防本部	予防課指導係
所在地	〒485-0014 小牧市安田町119番地
TEL	0568-76-0207（直通） 0568-76-0119（代表）
FAX	0568-76-0224
メール	shoyobou@city.komaki.lg.jp